

対象喪失事例報告

— 児童相談及び児童相談員の体験から —

新 宅 博 明

The object loss in some child guidance cases

Hiroaki SHINTAKU

【要旨】桑村は対象喪失を五類型に分類した。そこで、類型別に児童相談又は筆者の体験の中から符合する事例を列記し、今後の児童相談業務の参考とする。

はじめに

桑村(引用1)は「対象喪失」を五類型に分類した。以下に、桑村の説明を引用し、文中のゴシック体部分が、児童相談又は筆者の人生体験において、どのように現れたかを「事例1-1……」と注釈し、後述する。

1 対象喪失とは

1 愛情や依存対象の喪失をいう。特に配偶者・近親者の死は別れとして現実に直面させられ、これを契機にうつ病を発症することもある。この場合は対象と自己が対象喪失以前に情緒的に未分化なため、対象喪失が自我喪失ego lossになってしまう点にその病理の根源がある。葬式・墓地・その後の法事などの儀式のあり方や宗教における死後の思想などは、失った対象に対する内的世界の中で続いている思慕の感覚を最終的に断念するべく心の整理を続けていくプロセス(事例1-1 父自殺中学生、事例1-2 院長追悼集)を、文化として構造化したものであろう。

永遠の別れではないが、人との別離、失恋、離婚も対象喪失としてあげられる。

ここで、喪失lossと別離separateは異なるという論議がある。一般的な別離は対象保持retentionされることにより喪失の過程に進まないというものである。ここでの一時的な別離は再開と修復を前提としたものであるが再開しても、心理的距離と関係性が再現されない場合は喪失である。また、再開と修復を前提とした一時的な別離であっても、対象保存することができな

いため喪失と感じられる状態が境界性人格障害に見られる。対象となる相手と一時的に離れただけなのに、落ち込んだり混乱するために相手に対してさまざまな行動化act outを起こす。

親離れ子離れ(事例1-3 児童虐待)もまた同様なことが起こりうる。これは永遠の喪失でも現実的な別離でもなく、親子間の心理的な距離と自立という関係性の変化なのであるが、親(子)を喪失するかのごとく不安を抱き、親(子)離れができないのである。

事例1-1 父自殺中学生例

中学男児は、ある日突然不登校となった。前日の帰宅時に父の自殺遺体を見てしまった。以後、法事の日になると、朝から姿をくらましてしまい、夕方にならないと家に戻らないことが続いた。中学校は行かないまま定時制高校に進み、技術関係の国家資格を取得し社会に出て行った。

筆者は、法事に参列しないことで、父の死を認められない気持ちの表現と、記憶を再現させることを辛うじて阻止したものと受け止めている。

事例1-2 院長追悼集

筆者は7番目の子であることもあり、21歳で父をあの世に送った。22歳で山間部の小規模な児童相談所に就職した。歓迎会の席上で、囑託精神科医(以後院長と云う)に対して、自覚は無かったが、傲慢で横柄な態度をとったらしい。あの若造は生意気な、と上司に文句を言われ、上司は翌日病院に謝りに行ったとのこと。ところが、後日、院長から、見所があるなど

と持ち上げられ、以後他界されるまで公私に亘り随分と可愛がってもらった。今から思うと、医療・福祉事業の拡大の傍ら、周囲の若者を何人も育て続けられた傑物であった。

ある年の盆過ぎに「院長が倒れられた」と門下生の一人が知らせてくれた。入院先に直行したが、意識は無く、導尿管からの一滴一滴と暖かいお手だけが印象に残った。翌日57歳で他界された。

一年後、筆者の心の中で何か動き出した。あれだけのお世話になりながら、ご恩返しがまったく出来ないことへの罪障感であろうか。有志を募り追悼集刊行を企画した。毎週70キロの夜道を仲間との打ち合わせに通ったが、疲れるどころか、生き生きと編集作業を進めることが出来た。償いの作業は元気が出るものだというをはじめて感じた。むしろ、恩人である院長さんのために作業が出来ることが嬉しかった。

丸二年目の命日にご遺族宅を訪問し、ご霊前に追悼集をお供えし、初めて墓参した。この追悼集刊行作業こそは筆者にとっての「喪の作業」であったと思う。

事例1-3 児童虐待

2歳児の20代前半の母がチャンネル権で2歳児と対立し暴力を振るった(身体的虐待)。これまでも、云う事をきかないと再三叩いていた。大きな泣き声で近所でうわさになっていた。近くに母方祖母がいるが、事細かに干渉し毎日の買い物も一緒である。母は鬱陶しく思うと同時に当てにしている。相互依存状態のまま今日に至る。2歳児と対立すること自体が母の未成熟性を表しているが、祖母の育て方も影響しているといえよう。親離れ子離れ困難典型例である。

2 住み慣れた社会的・人間的環境や役割からの別れも対象喪失といえる。引越しや海外移住ではことばや文化・風習の違いに悩まされる。それが夫の転勤(事例2-1 転勤家族のチック児童)である場合、夫は会社という共同体の中で共通認識が保持される部分もあるが、妻や子供は地域や学校(転校)という新たな集団に入っていきストレスを生じる。それまでの集団で身につけた生活様式を喪失して新たな生活様式を身につけなければならないのである。(事例2-2 転勤直後の児童虐待)

また、職場における昇格や部署の移動も、集団におけるそれまでのあり方の喪失である。それは進学・就職など帰属する集団が変化する際にも生じる。退職は、退職する本人にとっての帰属した集団の喪失としてだ

けでなく、配偶者にとっても夫が仕事をしていたという尊敬の喪失や、夫が在宅することでそれまで守られていた個人の自由な時間の喪失として影響が見られる。

結婚もまた帰属する家族成員に変化が生じることで対象喪失が体験される。結婚のために新たな家族に入る側ではそれまでの家族の喪失であり、配偶者を迎える側にとっても旧体制の喪失(事例2-3 帰省をずらした家族)である。

事例2-1 転勤家族のチック児童

5歳男児はチックで来談した。家族は父の転勤で、転居を繰り返しており母はそつなく転居先に適応する術を身に付けているようではある。しかし、本児のチック症状は、広島市にいるときはひどいが、前任地の東京の家に戻ったときは軽減している。面接中に母もそのことに気づき、「同じですね」とため息を付いた。

事例2-2 転勤直後の児童虐待

小学校一年6歳男児への母からの心理的虐待。この事例も転勤家族である。父の勤務先は全国規模の会社であり、広島の支店勤務となり転入してきた。母は転居のストレスからか本児童への叱責、怒鳴り、否定的言動(心理的虐待)を抑えきれずにいる。3年前の転居時も予防の意味で児童相談所の一時保護所に本児童を預けたことがあるとのこと。今回も父親が利用を申し出てきた。2週間後に安定したとのこと帰宅した。

なお、このケースは以下の点で、一過性・ストレス性の軽度な虐待事例であることがわかる。家庭が①健全さを残している故に、心理的虐待に対して②過剰に反応し、予防的な意味で子の身柄を③一時保護して欲しいとの申し出をしている。

事例2-3 帰省をずらした姉妹

ある家の祖父母から聞いた話である。二人姉妹が結婚し、それぞれ実家から出て新居を構えた。正月に両方の家族が同時に帰省したことがあった。姉妹が何を感じたかは直には聞いていないが、翌年から二人は重ならないように調整して帰省しだした。いろいろな見方が考えられるが、姉妹自身がそれぞれ少しでも「子に返る瞬間」が欲しかったのではないだろうかと思ふ。

3 自分の精神的拠り所となるような自己を一体化させていた理想・国家・学校・社会・集団の心理的喪失、自己価値の毀損・低下も対象喪失といえる。これは大きくは戦争による敗北(事例3-1 父子家庭の中学生窃盗事例)、革命、政治体制の変化などであり、

日常生活などにおいては失職があげられる。2にあげた退職が世俗の年齢制限や自己意思による喪失という心理的な尊厳および達成感が継続しやすいものであるに比べ、失職や免職はその尊厳が脱価値化される。ここでは、社会的名誉、職業上の誇りと自信、道徳的確信などが一度に喪失されてしまう。

事例3-1 父子家庭の中学生窃盗事例

近所やお店での現金窃盗が続発していることで、学校・地域から施設入所をさせて欲しいとの強い申し出を受けた事例である。父子家庭である。

父は戦前派であり第二次世界大戦前後はその地域の青年団で活躍していた。敗戦により価値観の転換を迫られたがうまく処理できず地域のすね者としてその後の人生を送ることとなった。何名か同様の人がおり、役場に押しかけては文句を言う、暴れるなど地域の厄介者になっていた。そのような状態であったので、生活の困窮もあってか母は去っていった。母性的な優しさに欠けた本児は行動化の一環として窃盗に及んだと思われる。

施設入所の承諾を得るために家庭訪問した。鍋底の貝殻あたりを沢山のハエが飛びまわっていた。父は筆者に食えという。やむなく食べたが、あんたになら任せると言ってくれた。敗戦で己の生き方を喪失したままの父にとって、子を施設に送るというやりきれない決断をし、行き詰まった子育ての打開のためには、何らかの儀式が必要だったのであろう。貝の味は覚えていない。

なお、児童が現金窃盗を行う場合、治療的接近を行う機関は被害額の多寡よりも現金の使途に注目する。何に使うかでその児童が現金を盗む目的が明らかになることが多い。

4 自己所有物の喪失も対象喪失である。ペットは、自己の投影された感情を受け入れ同一化され、あたかも自分の延長のごとくに感じられる存在である。ペットの喪失は**自己の喪失**（事例4-1 ペットの葬式）にもなりかねないが、一方でペットを獲得することが、うつ病の治療に用いられることもある。ペットが喪失された家族の代理、置き換えとなることで癒されることがあるのである。

財産・住居の喪失（事例4-2 母にとっての敗戦）は、経済的・空間的生活の危機をもたらすだけでなく、**住み慣れた環境の喪失**（事例4-3 故郷の粘土細工）であり、精神的よりどころの喪失である。

事例4-1 ペットの葬式

筆者が僧侶になって間も無くの頃、「〇〇チャンが亡くなったので葬式を」との電話。臨終勤行と式の打ち合わせを兼ねて、取り敢えず家を訪問してびっくり。玄関や廊下の床、洋間のフローリング、和室の畳が一面に捲れあがりズタズタの状態。いぶかりながらもスリッパを履いて部屋に通さしてみると、大型犬が寝具の上に横たわっていた。屋内で飼っていたのだ。老婦人とその犬だけの生活だったことが解った。その老婦人から正式な葬儀を執り行って欲しいとの強い要望があったことを記憶している。正式に執り行ったが、ペット犬はその瞬間は正に自分自身だったのであるうか。

事例4-2 母にとっての敗戦

筆者が少年時代に、母は戦時中に宝石や貴金属を供出したこと、家が焼失したこと、戦後は戦時国債証書が無価値となり紙切れ同然になったことを、10年以上経過後も時折悔しそうに語っていた。

事例4-3 故郷の粘土細工

筆者は小学校4年末に疎開先の田舎から元の町に戻った。疎開したのが生後6ヶ月であったため、故郷から引き離されたことになる。しかも、母は食料調達のためもあり田舎に残ったままであった。小五になってまもなく、登校時に微熱が続き不登校となった。一時帰省し症状は消失した。再登校してもまもなく粘土細工があった。迷わず田舎の家を作った。ありありと思い出される自分の家を無心に作った記憶がある。美術や工作で賞を貰ったのは此の時だけだった。

5 最後に、身体自己像の損傷があげられる。これは医療現場で起こる病気や手術における身体喪失や身体機能の障害で見られる。この場合、インフォームドコンセントから続く準備段階がなされないと（たとえ十分になされたとしても）、失った対象に対するとらわれを解消するため医療従事者に対して怒りをぶついたり（事例5-1 高飛車な保護者）、うつ状態になったりすることがある。不慮の事故や事件による身体喪失の場合は加害者に対する怒りが増幅したり、賠償問題などで回復が複雑化することがある。

事例5-1 高飛車な保護者

児童の施設入所相談で、片足切断の父親が父方祖母の年金証書を担保に借金をしては行方不明になったことによるものがあつた。この父親は以前に一度、子供を施設に預けるとどうなるかということで来所したこ

とがあったが、その際の態度が、高飛車で恫喝的であった。公務員に対する悪感情をぶつける言動で、少なくとも児童の施設入所相談では、あり得ないような暴力的な印象が残っている。

あるいは、ここでいう「とらわれ」が未解決のまま、云いやすい児童相談の場で噴出したのであろうか。

(引用続き)

これらの対象喪失は、それぞれの発達期や年代に応じた固有の課題と結びついて体験され、回復過程も大きく異なる。このような対象喪失に伴う悲哀mourningの心理過程をフロイトFreud,S.は喪の作業mourning workとよんだ。

II まとめ

人は何かを頼りにし、当てにし、拠り所として成長し人生を生きてゆくことが出来る。それは、子の時は親なるものであり、長ずれば自身・信念・地位・財産・体力・権力・外見等である。そしてこれらを生き

る方の源泉としている。

従って、これらを失う時に生ずる対象喪失は、以上に述べたように、相談や人生の随所に見受けられる。勿論、人の悩みが生じる構造は個別的、重層的、複合的であり、単一概念だけで明快に説明できるものではないが、対象喪失は理解の一助になる。

今回は、事例紹介としたが、次回は心身障害児の保護者が子の障害を受容していく過程と不登校児童の保護者が落ち込みから回復する過程が類似していることを対象喪失の観点から取り上げてみたい。

引 用

桑村かずみ、心理臨床大辞典、pp992～993、2006年
培風館

参 考

小此木啓吾、対象喪失 中公新書557 1979年 中央
公論社